

令和6年度第1回会津若松市環境審議会 会議要旨

- 1 日 時 令和6年11月25日（月） 9時30分～11時15分
- 2 場 所 会津若松市追手町第2庁舎 1階 大会議室
- 3 出席者 委員9名（委員12名のうち3名欠席）
事務局：環境生活課長、環境生活課員3名

会津若松市環境審議会委員委嘱状交付式

（次第）

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 閉 会

■開会（進行：環境生活課長）

■委嘱状交付（市長より、各委員へ委嘱状を交付）

■市長あいさつ

環境審議会委員委嘱状交付式、及び、令和6年度第1回会津若松市環境審議会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。

只今、環境審議会委員として委嘱させていただきました皆様におかれましては、ご多忙の中、委員への就任をご快諾いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今、世界では地球温暖化や、気候変動、生物多様性の損失といった環境問題が深刻化しており、環境への取組の見直しと強化が求められています。特に地球温暖化、気候変動については、本市においても災害の増加や農作物への被害等の懸念が高まっているところであり、そのような中、本市では、平成26年度から令和5年度の10年間を計画期間とする「第2期環境基本計画」に基づき、猪苗代湖をはじめとする自然環境・生活環境の保全、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入など、環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいりました。さらに、令和3年12月に「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を行い、令和5年4月には国から「脱炭素先行地域」の選定を受け、脱炭素の取組を推進しているところです。

また、本審議会の答申等を踏まえ、令和6年3月に、令和12年度までの7年間を計画期間とする「第3期環境基本計画」を策定いたしました。本計画では、目指す将来像を「環境とともに生きる“ひと”と“まち”みんなで未来につなぐ 会津若松」とし、市民・事業者・市が、全ての取組や行動において環境に関する視点を取り入れ、様々な事業や行動を環境活動に結びつけていく「かける環境アクション」の意識を持ち、環境行動に取り組んでいくこととしました。委員の皆様におかれましては、第3期環境基本計画の目標が達成できるよう、市の環境施策全般に関しまして、様々な角度からのご意見を頂戴したいと考えております。

結びに、豊かな自然を守り、次の世代へ引き継いでいくとともに、環境への負荷の少ない、持続的発展が可能な社会を構築していくため、委員の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

■閉会（事務局）

令和6年度第1回会津若松市環境審議会

- 1 開 会
- 2 委員紹介・事務局紹介
- 3 正副会長の選出
- 4 会長あいさつ
- 5 報 告
脱炭素先行地域の進捗状況について
- 6 議 事
会津若松市第3期環境基本計画について
- 7 その他
- 8 閉 会

■出席委員確認・事務局紹介・成立宣言

- ・事務局より今回の審議会の出席委員の名前を読み上げ、出席を確認。
- ・事務局職員紹介。
- ・委員の半数以上が出席していることから、審議会条例第6条第2項に基づき、会議が成立していることを報告。

■正副会長の選出（議事進行役：事務局（環境生活課））

- ・条例第5条第1項に基づき、委員による互選の結果、会長：左一八委員、副会長：鈴木真吾委員とすることで決定した。

■（副）会長あいさつ

開会にあたり、鈴木副会長よりあいさつ

■報告

○脱炭素先行地域の進捗状況について

- ・事務局による説明に先立ち、会議の公開及び会議録の公開について会長が提案し、委員了承。
- ・配付資料により、事務局が説明を行い、質疑応答を行った。

【A 委員】

県内全域で、再生可能エネルギーを普及させ、2050には実質カーボンゼロを目指す取り組みが目立ちますが、会津若松市は県内でも非常に献身的な取り組みをしているので、今後、参考事例とさせて頂きたいと考えております。また、脱炭素先行地域を進めていく過程で、まだ世の中で取り組まれていないことに挑戦していかなければならないことは大変苦勞も多いかと思えます。

質問ですが、資料の20番、「全ての公共施設について市で生産される再エネ」とは、どこから発電された電力を持ってくるっていうイメージなんですか。それぞれの施設で太陽光発電を設置して100%賄うというものなのか、又は市で発電されているが、市でつくられた電力が電力会社に行き、電力会社のその電力が公共施設に送電されるものなのか、それとも電力アライアンスなどに登録作業を行えば市でつくられたものとして取り扱われるのか。その辺の考え方を教えていただければ。

【事務局】

ありがとうございます。

まず、どのようにすれば市産再エネになるのかというところですが、現状電力のシステムでは、例えば水力発電があり、電線に繋がってきます。電線に繋がって全国の電線網に繋がった瞬間に全国に散らばり、ミックス状態となります。ですので、特別な仕組みと言いますか、制度でなければ、例えば、今わたしの手元にコンセントがありますが、この電気がどこの発電所の電気だということを主張することができないのが今の電力システムです。

少し複雑な説明になってしまいますが、「特定卸供給契約」というものがありまして、発電所が小売事業者に対して自分たちが発電する電気を特定の者しか売らないという契約ができます。

実際には、発電した電気は、一旦溜めてからではなく、電線ですぐに送電するしかないので、物理的に出来ないですが、この発電所で発電した5万kwは、他の誰もその5万kwはその発電所の電気を買っている人がいない、ここで買ったんだということを主張できる権利です。

わかりやすい例としては、皆さんが銀行のATMで1万円札を預けたとします。1万円札を預けて、明日、明後日、もう一回1万円下ろそうとした場合、別なATMでその預けた1万円札が自分のものかどうか分からないが、「特定卸共有契約」のようなを結ぶと、物理的に違うかもしれませんが、その1万円札は自分のものと見なされるということです。

つまり、何が言いたいかと言いますと、私たちがこの再エネの契約をするときの「電力」とは、「発電所の電力」ではなく、「電線に流れている電力」を想定しており、会津若松市産の他にどこにも売ってない再生可能エネルギーを、契約書であったり、証書のような形で裏付けを求めて、調達していくという考え方です。

難しい話ですが、各家庭や事業所で生産されている再エネと言われるものは、現在でも統計上は出てきてなくても、電力供給契約の中に組み入れられおり、実際それなりの量が発電されています。会津エネルギーアライアンスでは、市内の再エネ事業者等が発電した再エネ電力を、アライアンスが集約し、市内に供給できる体制を整備して使っていくということを行う予定です。

【B 委員】

最近、「脱炭素」という言葉をよく聞きますが、国の方でもよく言ってますけども、その意味は。

【事務局】

脱炭素という言葉が出てきたのは、地球温暖化の問題があります。

地球温暖化というのは、太陽から来る熱が、地球の中にとどまってサウナ状態になり、どんどん地球の気温が上がっていくという現象です。「気候変動」ということもあります。

これは何が問題かという、気温がどんどん上がれば、私たちも東北なのに夏がかなり暑いなど、実感することがありますが、他にも南極の氷が溶けたり、海が酸性化したり、農作物が取れなくなったり、色々な問題を引き起こすと言われてしています。

この地球温暖化はなぜ起こるかという、主に二酸化炭素が原因であると言われてしています。

二酸化炭素というのは人の吐く息にも含まれておりますが、多くは、石油を燃やした後に排出されるガスに含まれます。焚火でも二酸化炭素が出ます。

脱炭素の話に戻りますが、脱炭素は、そのうち人間が吐く息やめましようという意味では当然ありませんが、石油や石炭を燃やし二酸化炭素を出し続けると、温暖化が止まらないので、二酸化炭素を減らしていこうという考え方です。

しかし、急に石油石炭使わないこととすると、ガソリンを使っている車も使えず困るので、例えばEVに切り替える、石炭火力をやめ再生可能エネルギーを作るといった、エネルギーの切り替えを行おうという意味です。脱炭素の炭素は、二酸化炭素の炭素のことです。

【C 委員】

私から質問よろしいでしょうか。先ほど脱炭素先行地域の話の中で、非常に安価な再生エネルギーを使っていたということをおっしゃっていましたが、それは事業者向けの補助金などを計画しているということでしょうか。自然エネルギーをどうやってこれから他の電力より安価に提供していくのが重要になってくると思います。大まかで構いませんのでこれからの想定、まずは設備を整えてからその先の取り組みを作っていく計画なのか、このような方針でやっていきたいというお考えでも構いません。

【事務局】

ありがとうございます。まず、先ほど申し上げたように、先行地域内の個別の公共施設に、例えば見える化センサーをつけたり、再エネ発電設備を設置するというのをやっていきます。それを通じて、先ほど口頭で申し上げた、会津エネルギーアライアンスという枠組みを活用する予定です。先行地域の補助金を受けるためには、会津エネルギーアライアンスに加盟するというルールにしておりますので、徐々に先行地域の事業者がアライアンスに加盟することとなります。

この会津エネルギーアライアンスは、基本的には事業者の発案ですが、アライアンスの中には電力の調整をするような機能を持つ会社もあります。会津大学なども関わっているような事業者になります。

今は、市内で発電された再エネは効率的に使ってない部分があります。例えば、太陽光発電は昼に多く発電しますが、昼はあまり電気を使わない施設もあります。この使われていない再エネ電力を会津エネルギーアライアンスにおいてデータを収集・共有することで、様々な事業者が様々なリソースを使って利用できるような基盤を構築していくということがアライアンスの構想です。

再生可能エネルギーは、今、水力、風力、太陽光など様々な電力会社があり、それぞれバラバラに発送電しておりますが、アライアンスを通すことにより、その電力に関わる事業所が一致団結して、会津の再エネ電力の地産地消に向けて取り組むことができるということになります。

【C 委員】

事業者が再エネのプラットフォームを固めているので、市民に広めることは事業者の方でやって下さいというスタンスなのでしょうか。

【事務局】

電力小売業者のビジネスに関わる部分はその業者が対応しなければいけません。ゼロカーボンシティの実現のためには、やはり地産地消を安定的かつ安価に提供していただくということが非常に重要なことだと思っておりますので、先行地域の計画提案書上では、例えば安く安定的に地元の再エネを導入するため、市民に対しては、市内産再エネ電力を利用した場合はポイントを付与、事業市に対しては市の認証制度の構築等により脱炭素経営を推進するなどして、再エネ導入を図っていくこととしております。

【C 委員】

ありがとうございます。もう一点質問があります。

再生可能エネルギー発電所の建設について、太陽光発電所での不法投棄問題や、背炙山の風力発電の環境問題など様々出てきていますが、そういった発電施設に対して、環境基本計画などに基づいた市としての取り組みはしておりますでしょうか。

【事務局】

まず、脱炭素先行地域にかかる補助金の交付条件として、当然のことながら法令に遵守することが定められております。加えて、第3期環境基本計画において、国の方針に従い、地域との合意形成が図られ、地域の課題解決につながる再エネ発電事業を推進していくこととしております。現在地元への理解が得られていない風力発電事業はこちらでも認識しており、該当事業者に対して地域との合意形成を図るよう要請を行っているところです。

■ 議事

○会津若松市第3期環境基本計画について

・配付資料により、事務局が説明を行い、質疑応答を行った。

【D 委員】

資料2ページの3ページに記載されている環境目標「森林施業面積」の数値が異なっています。

【事務局】

大変失礼しました。令和4年度の現状値については、正しくは「2,126 ha」です。

【D 委員】

他に、3ページの環境目標「農業集落施設水洗化率」について、共和地区の水洗化率が、令和4年度の現状値は「95.0%」となっており、令和9年度の間目標値は「94.7%」となっていますが、減少する理由はなぜでしょうか。

【事務局】

環境生活課で集計・設定した数値ではありませんが、関係課の話によりますと、農業集落排水に接続している建物が撤去されたり、接続している建物に居住している方がいなくなることが想定され、そうすると水洗化率が減るということだそうです。

【E 委員】

同じ環境目標の表の部分、2ページの公共交通機関の利用者のところで、数値目標が他のものに比べ、だいぶ高い目標を立ててるなという印象を受けました。この数値目標を立てたということは、なにかやるべきことがおありなのかと思いますが、私は今回初めて審議会に参加するので教えていただきたいと思います。

【事務局】

具体的な公共交通機関の政策は、市の地域づくり課の方で主に取り組んでいくこととなりますが、地域づくり課の方で、例えば湊地区などにおいて、集落支援員や自家用有償旅客運送制度などの活用をとおした持続可能な地域内交通に向けた取り組みや、利用状況の定期的な確認検証などを行って、利用者の利便性の向上を図っていくというような計画にしており、そういったものを含めると、この目標値は達成できるのではないかなという見込みになっております。

【F 委員】

第3期基本計画は非常にボリュームがありますが、これを誰が進めていくのかは112ページまでに記載されていますが、その中で当然市が事業を行うことは当たり前ではありますが、ゼロカーボンシティ会津若松市推進ネットワークについて、順調に団体数は増えてるような印象は受けておりますが、一方で実際何をやっているのかが不明です。先日確か総会が開催されたと記憶しておりますが、

当初の計画ですと、分科会ですとか、そういったものを作って、それを活性化させて、そこを主体でこの基本計画、自然や環境保全を進めていくという風に聞いておりましたが、現状どうなっているのかというところと、今後の計画について聞かせていただきたいと思います。

【事務局】

ゼロカーボンシティ推進ネットワークについては、今ほどおっしゃって頂いたような構想を考えております。つまり、市民事業者の方に入ってもらって、その市民事業者の方々自身が分科会やワーキンググループを作って活動をしていくようなことを目指していきますが、現状としてはなかなかそこまで手が回っていないということが正直なところです。

分科会を設置するにも色々な事業者の方々の調整などが必要で、手が回っていないというところではありますが、少しずつ進めていきたいとは考えております。審査会の皆様にもご協力のほどお願いしたいと思います。

脱炭素先行地域は、総額50億円の交付金を活用し、先行地域内で脱炭素化を進めて行きますが、そのあとに市全体へ広げていく計画です。脱炭素化を市全体を巻き込んで実施していくとなると、市民や事業者の協力により、全体的に盛り上げていくこととなると考えています。ゼロカーボンシティ推進ネットワークはそのために位置づけているものですので、実のある活動にしていきたいと考えています。

委員から、なかなかゼロカーボンシティ推進ネットワークは活動が停滞してるという御指摘をいただきましたので、今現在、来年度の令和7年度の予算編成を行っているところですので、改めてもう一度、目的や脱炭素に向けた市の取り組みも含めまして、活動をより活発していけるように情報発信をしていきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございました。

■その他

- ・事務局（環境生活課員）より、今後の審議会開催予定等について説明。

■閉会（事務局）